

淀川区教育行政連絡会「小学校の部」議事要旨

日 時 平成 30 年 11 月 15 日（木）10:00～11:30

場 所 淀川区役所 6 階 601 会議室

出席者 学校長：新東三国 北中島 宮原 西三国 三国 新高 西中島 木川
十三 野中 神津 塚本 三津屋 加島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区担当教育部長（副区長） 淀川区教育担当課長

淀川区教育担当課長代理 教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長

教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長 教育委員会事務局総務部教育政策課担当係員

傍 聴：0 人

- 資料 1 次年度に向けた検討状況
～淀川区教育支援関係事業にかかる主な変更～
- 資料 2 平成 30 年度学校協議会委員研修アンケート集約
- 資料 3－1 区内教育行政に関するアンケート
- 資料 3－2 市政改革に関するアンケート
- 資料 4 子ども見守り放送に関して区に寄せられたご意見
- 資料 5 平成 30 年度「学校安心ルール」の HP 掲載状況
- 資料 6 「第 3 次淀川区生涯学習推進計画（案）」に対するパブリック・コメントを
実施します
- チラシ 淀川区生涯学習フェスティバル 2018
- 追加資料 学校と保護者の連絡方法について

【次第】

司会：淀川区教育担当課長

◎淀川区担当教育次長（区長）あいさつ

◎議題

《1 学校と保護者の連絡方法について》【公開】

《2 ヨドネルについて》【公開】

《3 次年度に向けた検討状況について》【公開】

《4 分権型教育行政にかかる情報提供》【公開】

《5 その他》【公開】

- ・各議題について意見交換

議題 1 学校と保護者の連絡方法について

(区より説明)

・地震、大雨、台風などの変災時における学校と保護者の連絡方法について、今年はマスコミからの指摘や保護者から問い合わせがあったことを受け、議題とさせていただいた。また、区内小学校の保護者からなかなか電話連絡がつかないとの苦情も出ている。自動音声装置が導入され、電話の受付時間が短くなった影響かもしれない。区より教育委員会に要望していくのでご意見、ご質問があれば伺いたい。

(意見交換)

- 今回ご意見をいただいた保護者に先週、教育委員会の施設整備担当からは郵送で3回線を認めるような旨の回答があったとのこと。
- かかってくる電話の2/3は業者から事務室への電話なので、事務室に直通の電話があれば、教頭の業務改善につながる。
- 時間帯によっては先生が不在になり、職員室が校長だけになることがあるので、人的配置も必要。
⇒区より
人的支援は難しい。2回線でも3回線でも実態が同じなら、他の手法を考える必要がある。
- 学校の電話がつかないからと言って、個人の携帯を使うのは良くない。公的な電話は公的なルールに則すべきだ。
- 電話をかける側は4回線で、受ける側は2回線、残りの2回線は自動応答装置で後ほどかけ直すといったアナウンスを流す等して、失礼のない対応が可能となるようなシステムにしてはどうか。
⇒区より
各校の状況について情報共有させていただいた。今後、課題整理が必要と考える。

議題 2 ヨドネルについて

(区より説明)

・前回の教育行政連絡会でヨドネルについて、今後どのような方向にもっていくのか考えるようにというご意見があった。保護者からは、「そもそも家庭の問題でもある」とのご意見もあったので、来年度は家庭や地域に働きかけることを考えていきたい。保護者からは「淀川区で「ヨドネル宣言」をしているが、睡眠週間等を設定してみてもどうか」とのご提案をいただいている。例えば、3月19日は眠育の日、3月18日は春の睡眠の日、9月3日は秋の睡眠の日として取り組まれている団体もある。区としては、そうした期間中に広報誌「よどマガ!」で大々的に睡眠月間や睡眠週間をお知らせしたり、講演会やイベント等を実施するイメージだ。保護者はその期間に家庭でスマホ利用ルールや睡眠への声掛け等の取組を実施していただき、学校では睡眠カードや生活習慣カードを配ったり、壁新聞を貼ったりしてはどうかと考えているが、これに対する先生方のご意見をお伺いしたい。

(意見交換)

○年2回、7月と12月に睡眠週間を設定し、保護者からコメントをいただいている。前向きなコメントが多く睡眠習慣改善に対する保護者の意識が高まっていると感じる。区広報誌で周知する等、区全体での実施となれば、さらに効果が上がると思う。ただ、睡眠月間とすると期間が長い。区が決めた期間の中で各学校が自由に1週間を設定するというような含みがあった方がありがたい。

⇒区より

中学校の定期テストの期間を外し、具体的に睡眠週間の設定を進める方向でご相談させていただく。実施に向けご協力をお願いしたい。

議題3 次年度事業に向けた検討状況について

(区より説明)

- ・拡充する事業として「淀川漢字名人育成計画」と銘打って、来年度は中学生だけでなく、小学5年生も受検料負担の対象とし、小中一貫で漢字検定受検をきっかけとした学力向上をめざしていく。
- ・「小学生補習充実事業」の実施校が10校から11校へ増える。
- ・「英語交流事業」について、English Festival（英語村）参加者のアンケート結果から、英語スピーチコンテストや英語暗唱大会がなくなったことは寂しいという声を受け、来年度はそのようなものができないか検討している。
- ・「人権啓発推進事業」の中で、自尊感情の課題に対応するため、新たに「淀川区大志育成プロジェクト学習会経費一部負担事業」として、学校での児童生徒の自尊感情の育成・向上を目的として実施される学習会の講師報酬を一部負担することをメニュー化した。
- ・「はぐくみネット事業」としては、学校と地域をつなぐ新たな取り組みとして、公募型の放課後学習会等の講師謝礼金を計上する。地域を通じて自尊感情の育成・向上を目的として学習会を実施する場合は、はぐくみの運営団体を通じて申込してほしい。
- ・「ヨドネル」について、保護者・地域へもアピールしていける啓発物を作製する。民間事業者等と連携する形で考えており、連携する事業者等の知恵も借りながら新たな取組を進めていく。

(意見交換)

○淀川区大志育成プロジェクト学習会の対象者は子どもか大人か。

⇒区より

子どもも大人も対象。

○淀川区大志育成プロジェクト学習会の実施はとても良いことと思うが、誰に何を頼んでよいのかわからない。

⇒聞いていただいたら、ご提案できることもあると思う。

○「一部負担」とあるが、どういうことか。

⇒区より

もし区の支援で足りない場合、学校側で上乗せできるという意味。

議題4 分権型教育行政にかかる情報提供

(1) 学校協議会委員研修について

(区より説明)

- ・10月5日と6日に学校協議会委員研修を実施したが、概ね満足いただけたと思う。ただ、内容が多岐にわたり難しいというご意見もあったので、そこは次年度以降の課題としたい。

(2) アンケートの実施について

(区より説明)

- ・年度末に依頼予定のアンケートについて事前に紹介させていただく。教育委員会からは区内の教育行政に関するアンケートを、また、市政改革室からは市政改革に関するアンケートをとるようそれぞれ指示があるので、ご協力をお願いしたい。

(3) 子ども見守り放送について

(区より説明)

- ・窓を開ける気候の良い時期には意見が多くなる。音楽の音量を小さくして放送する方向で検討していきたい。

(4) 学校安心ルールの HP (ホームページ) 掲載状況について

(区より説明)

- ・PTA の方から、自分の学校の安心ルールはわかるが他校の安心ルールも知りたいとのご意見を受け、区から各校へ HP に掲載をお願いしてきた。現時点でほぼすべての学校で掲載していただいた。

(5) 「第3次淀川区生涯学習推進計画(案)」にかかるパブリック・コメントの実施について

(区より説明)

- ・11月1日から第3次淀川区生涯学習推進計画に対するパブリック・コメントを募集しており、11月末に集約後、12月に最終的な計画として決定してまいりたい。お時間のある時にぜひご覧いただきたい。

(6) 「淀川区生涯学習フェスティバル2018」のお知らせ

(区より説明)

- ・12月2日に生涯学習フェスティバルを開催する。すでに学校にチラシを送付しているので、掲示をお願いしたい。

(7) 絵本展「ものがたりのちから」開催のお知らせ

(区より説明)

- ・大人から子どもまでを対象に、来年の1月27日に「ものがたりのちから」展を実施する。チラシは今月中に出来るので、12月校長会で詳しくご案内する。学校でのチラシ配付にご協力をお願いしたい。

議題5 その他

(区より説明)

- ・淀川区のTAP体操が公益財団法人 健康体力づくり事業財団が発行している冊子の中で「ご当地」体操として掲載していただいたので、ご報告する。TAP体操は出前講座のメニューとして取り組んでいるので、ご希望の場合はお申込みいただきたい。
- ・前回の教育行政連絡会でご意見のあった教師業務アシスタントについて教育委員会に確認したところ、来年度どうなるかは未定との回答があった。ただ、同じ事業を区と教育委員会で別々に執行できないとのことなので、教育委員会から次年度の実施について照会があれば、積極的に活用していただきたい。
- ・英語専科教員について、大阪市では今年度10校で取り組んでおり、うち1校は新北野中学校で予算を獲得し取り組んでいる。先日の教育行政連絡会(中学校の部)の場で小学校から派遣の要望がある旨、伝達した。各小学校からも中学校に要望していただきたい。

- ・ヨドジユクについて、美津島中、十三中、東三国中の3校で実施しているが、事業者の協力を得て無料体験会と塾代助成カードの説明を12月26日と27日に各2コマ、区役所会議室を使い、行う予定である。対象は小学校6年生から中学校2年生で各日40名まで先着順で受付ける。12月1日発行の「よどマガ!」12月号で掲載予定。

(意見交換)

- 本日校長が欠席の学校からは、担任不在でなかなか校内体制がとれないと聞いている。区で何かフォローすることは難しいと思うが、教育委員会にこの現状を伝えていただきたい。

⇒区より

欠員をかかえて大変な学校が講師待ちで苦慮されていたり、学力を上げるために必要な習熟度担当の方を配置転換する等、いろいろな対応をされているとお伺いしている。教育委員会顧問とのヒアリングの場でも伝達し、区長会のこども・教育部会でも機会を見つけて伝達していく。

- 変災時の対応マニュアルが改定され、校長専決が増えた。6月18日の地震で受けた施設被害を施設整備の担当が見に来てくれたのは3〜4日後だった。変災時には、教育委員会の担当者だけでの対応では限界があると思うので、その隙間を補っていただくために区で業者と契約して学校に来て危険箇所の判断や安全性の確認を迅速に行っていただけるような体制を作っていただきたい。

- 大量退職のあとの若手の大量採用の影響か、産休・育休の人が多く、復帰を待っているが、保育所が見つからないと聞く。復帰しても子育て中は急に休まなければならないことが多く、授業に穴があかないようにどこの学校も何とかやっている。区単位で病児保育の制度はないのか。

⇒区より

人手不足で安心して子どもを産めない、または育児ができない環境を改善していかなければ、人も集まらない。非常に待機児童も多く、まずは保育士さんを最優先に保育所にあてることとしているが、その枠は教員には広がっていない。病児保育にも2つあって、一つは24区にある施設型、もう一つは淀川区と西区だけでやっている訪問型がある。訪問型は保育できる人を自宅へ派遣するものでニーズが多く、空き待ちの状況だ。淀川区独自でやれることをやって、保育行政の面で子育てしやすい区をめざしている。

- 教育行政の場で行政と学校の役割のすみわけが必要だと思う。学校でやっていることの中で行政に任せることがないのかどうか、考えていきたい。例えば、就学時検診については、大阪市では当たり前のように学校が担ってきているが、他市では3歳児検診等と同様に行政が担っているところもある。学校がやることがあたり前となっているので教員から直接意見は出ていないが、この負担は大きい。準備から様々な連絡調整業務がある。学校でやることのメリットもあると思うが、いかがか。

- 学校行事を優先したうえでの校医の手配や日程の調整が大変だ。支援が必要な子どもへの配慮が必要で、せめて子どもの様子を見てくれる専門家がいれば、職員の精神的負担はやわらぐ。協力することはやぶさかではないが、ご理解いただけるとありがたい。

⇒区より

区長会のこども・教育部会でも同様の提案があり、教育委員会の学校保健課が他都市の状況を調べるなど議論中である。区長会から学校保健課に位置づけや役割分担に関し整理するよう指示が出されているので、今後動きがあれば情報提供させていただく。

- 講師不足や人材不足について、一度区で把握し、客観的なデータを示し、今までとは違うやり方で区としてアプローチしなければ根本的な改善は図れない。講師不足や教員採用試験の倍率が低いことなど、

教育現場はどんどん悪循環に陥っている。この原因を真剣に考える必要がある。

⇒区より

教育行政連絡会や子ども教育会議、区政会議で出たご意見はすべて各担当に投げかけており、是正されていることも多い。この場でいただいたご意見は、区の課題として発信していく必要があると認識している。講師不足や教員採用試験の倍率が低いことについては教育委員会に実態を把握させるべきだと考えるので、こども・教育部会を通じ伝達していきたい。

○学びサポーターや特別支援サポーターなどで担任の先生をフォローできるよう校長経営戦略支援予算を獲得しているが、区として人材の確保・紹介をしていただけるような仕組みがあれば、学校の助けになる。

⇒区より

人材バンクのようなものを以前に試みたことがあるが、学校と区とのマッチングがうまくいかず、今はやっていない。学校ボランティアについては「よどマガ！」を通じてPRし、希望者には直接学校に行ってもらい、学校で判断して欲しいとお願いしている。

○子育て支援室に常駐しているスクールカウンセラー2名が話し合いの難しい家庭との間に入り、事前に作戦を練って課題解決に向けた対策をしている区もある。淀川区でも市民協働課だけでなく子育て支援室とも連携していただければ、学校も助かる。

⇒区より

予算計上が難しい中、淀川区では予算をかき集め増額して小学校にも回っていただけるようにしているので、ご活用いただきたい。子育て支援室にもスクールカウンセラーにも遠慮なくご相談いただければと思う。

○様々なトラブルに関して円満解決を目指しているが、話し合いにも限界があり、学校教育に支障をきたすこともある。法律の専門家がない学校現場で対応に不安がある場合、事前に適切な対応方法を相談できると余裕をもって話し合うことができる。すぐに結論がほしい時に、区単位で法的に相談できる方がおられると非常にありがたい。

⇒区より

区に弁護士はいない。区としてもいつでも飛び込みで相談できる弁護士がいれば助かるが、そういう制度はない。そのような課題があることについて今回認識した。

○学校選択制について、本来の趣旨に則って成果を上げているのか、ある時点で評価が必要だと思う。兄弟姉妹関係があるので、途中でストップをかけにくい。役所も学校も仕事が増えており、様々な点でデメリットが出ているのではないかな。

⇒区より

本日いただいた意見について、区役所で出来ることは区役所で検討し、教育委員会にあげていくべきことは教育委員会に伝えていく。また、議論を深めていくものについては、今後も皆様のご協力をお願いしたい。